

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第 264 回定例会・会議録

日 時	令和 7（2025）年 6 月 4 日（水）	18：30～20：40
場 所	柏崎原子力広報センター 2F 研修室	
出 席 委 員	相澤、飯田裕樹、岡田、小田、小池、品田善司、品田信子、白井、 竹内、中村、星野俊彦、星野正孝、本間、水戸部	
	以上 14 名	
欠 席 委 員	飯田耕平、細山、品田剛、三井田	
	以上 4 名 (敬称略、五十音順)	
その他出席者	原子力規制委員会 原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所	
	伊藤 所長	
	伊藤 原子力運転検査官	
資源エネルギー庁	前田 原子力立地政策室長	
柏崎刈羽地域担当官事務所	渡邊 所長	
新潟県 防災局原子力安全対策課	金子 課長	
	石山 課長補佐	
柏崎市 危機管理部防災・原子力課	西澤 課長代理	
	鴨野 主査	
刈羽村 総務課	高橋 課長補佐	
	北本 主事	
東京電力ホールディングス（株）	稲垣 発電所長	
	杉山 副所長	
	古濱 原子力安全センター所長	
	松坂 リスクコミュニケーター	
	南雲 新潟本部副本部長	
	曾良岡 土木・建築担当	
	荒川 土木（第一）GM	
	今井本社リスクコミュニケーター	
	大竹 地域共生総括 G（PC 操作）	
柏崎原子力広報センター	堀 業務執行理事	
	近藤 事務局長	

石黒 主査

松岡 主事

◎事務局

ただ今から、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第 264 回定例会を開催します。

本日の欠席委員は、飯田耕平委員、細山委員、品田剛委員、三井田委員の 4 名です。

それでは、配布資料の確認です。

事務局からは、「会議次第」。「座席表」。「要望書の写し」。「要望書の回答の写し」。「委員からの質問・意見」3 部、以上です。

次に、オブザーバーからは、原子力規制庁から 2 部。資源エネルギー庁から 1 部。新潟県から 2 部。柏崎市から 2 部。刈羽村から 1 部。東京電力ホールディングスから 3 部。以上ですが、不足がございましたらお知らせください。

それでは、品田会長に進行をお願いします。

◎品田善司 議長

皆様、お疲れ様でございます。

それでは、第 264 回の定例会の議事に入りたいと思います。まず、(1) の前回定例会以降の動きでございますが、いつもの通り、東京電力さん、原子力規制庁さん、資源エネルギー庁さん、新潟県さん、柏崎市さん、刈羽村さんの順番で説明をお願いしたいと思います。その後、質疑応答に入ります。

それでは、東京電力さん、お願い致します。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の杉山です。

「第 264 回地域の会定例会資料前回定例会以降の動き」について、ご説明をさせていただきます。まず、不適合関係が 2 件です。3 ページをご覧ください。

5 月 29 日、区分Ⅲです。第二企業センター作業場におけるけが人の発生についてです。

5 月 28 日午前 10 時半頃、第二企業センター作業場において、協力企業作業員が鋼材運搬作業中に右手中指を挟み、負傷しました。このため、11 時に業務車にて医療機関へ搬送しました。病院で診察の結果、右手中指挫滅創と診断されました。今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し、注意喚起を行うと共に再発防止に努めて参ります。

4 ページです。同じく、5 月 29 日、区分Ⅲです。大湊屋外エリアにおけるけが人の発生についてです。

5 月 28 日、午後 9 時頃、大湊屋外エリアにおいて、コンクリーと打設用の型枠の解体作業中に、型枠を固定するパイプを下から上に受け渡していたところ、パイプの一部が外れ、下で受け渡しをしていた作業員の右耳裏あたりに当たり負傷しました。

このため、9 時 16 分、業務車にて医療機関へ搬送しました。病院での診察の結果、右耳介部分の割創と診断されました。今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し、注意喚起を行うと共に再発防止に努めて参ります。

5 ページをご覧ください。発電所に関わる情報です。

5 月 20 日、柏崎刈羽原子力発電所の 2024 年度訓練実施結果報告書の原子力規制委員会への提出についてです。こちらは、後ほどお読みいただければと思います。

6 ページです。

5 月 21 日、柏崎刈羽原子力発電所の保安規定変更認可申請の補正書の提出についてです。こちらもお読みいただければと思います。

7 ページです。5 月 22 日の定例所長会見にて、ご説明をさせていただいた内容となります。

まず、6 号機の主要な安全対策工事の進捗状況についてです。

前回、工事中のものが赤枠になっていましたが、今回、黒枠になっています。

新規制基準を踏まえた安全対策工事の施工や、燃料装荷前までに行う使用前事業者検査はひと通り実施しました。現在、原子力規制庁の使用前確認を受けており、試験使用の承認後に燃料装荷を実施する予定です。

尚、安全対策工事については、全ての使用前事業者検査を実施し、原子力規制庁の使用前確認をもって完了となります。気付き等があれば、適宜是正して参ります。

8 ページです。以前、説明した南 66 キロボルト開閉所建屋内での火災の続報について、説明させていただきます。

最初に火災が発生した制御用補助変圧器について、当社の研究所にて調査を行い、以下の 3 つを確認しました。

- ① 変圧器の銅線の巻き線に溶損や断線があり、巻き線の塗料に炭化を確認しました。
- ② 変圧器の巻き線を詳細に確認した結果、さび等の腐食による劣化はありませんでした。
- ③ 当該変圧器を含む電源装置内部に異物等の付着やネジの緩み等はありませんでした。

この②、③をもちまして、変圧器自体の劣化や異常等が起因の火災ではないと判断しました。

この調査結果及び制御ケーブルで確認した絶縁低下により、制御ケーブルで地絡が発生し、接地線を介して設計値を上回る電流が変圧器に流れ込み、巻き線が高温となり発火したものと推定しました。

次に、ケーブルの損傷個所についてです。

電動弁につながる制御ケーブルを調査した結果、3 号機タービン建屋屋外の壁面に設置しているケーブルボックスの中でケーブルの一部に余長がなく、ボックス内の角に食い込んでいることを確認しました。

当社研究所でケーブルを詳細に調査したところケーブルの 1 カ所に傷があり、そこか

ら地絡が発生したものと推定しております。

9 ページです。ケーブルが損傷した推定原因と水平展開調査についてです。

ケーブルが敷設されている 3 号機タービン建屋周辺は、新潟県中越沖地震の際に地表面が沈下したエリアです。地震によって地下に埋まっていた電線管が損傷を受け、電線管内のケーブルも下に引っ張られ、余長が無くなったものと推定しています。

当時、電線管の補修は実施していましたが、ケーブルの引っ張りも含めた是正が十分でなかったため、ケーブル被覆がボックス内の角に押し付けられた状態が長年続いたことにより、徐々に損傷が進行したものと推定しております。同様な事象を起因とした火災の発生を防ぐため、発電所全体で地上から地面へケーブルが繋がっている建屋壁面の屋外ケーブルボックスを約 550 か所抽出し、ボックス内のケーブル状況を確認しました。

高所等を除いたすべてのボックス内の調査が終了し、現状、1 号機周辺の 2 か所で余長の不足を確認しました。1 か所は現在使用していないケーブルのため、切断済みです。もう 1 か所は引っ張りによる影響等を現在、確認中です。

10 ページです。こちら所長会見にて説明した続報です。

以前、5 月 12 日にお知らせ済みの 1 号機非常用ディーゼル発電機 A の潤滑油加熱器の不具合についてです。

潤滑油加熱器において、絶縁抵抗の不良を確認し停止したことをお知らせした続報です。調査の結果、加熱器端子箱内のヒーター回路が導通していないことを確認しました。導通しない場合は、同端子箱内にある予備のヒーター回路に切り替える運用としており、切り替えを行い正常に動作することを確認しました。

11 ページです。5 月 29 日、柏崎刈羽原子力発電所 6 号機低圧蒸気タービン取替工事の設計及び工事計画の届け出の提出についてです。こちら、後ほど、お読みいただければと思います。

12 ページです。6 月 3 日、柏崎刈羽原子力発電所の保安規定変更の認可についてです。こちら、後ほどお読みいただければと思います。

13 ページです。5 月 16 日、燕市におけるコミュニケーションブースの開催についてです。6 月 7、8 の土日にて、道の駅 SORAIRO 国上で、コミュニケーションブースの開催について公表させていただきました。

14 ページです。5 月 29 日、部長級、課長級の人事異動について公表しました。柏崎刈羽原子力発電所と新潟本部の分になっており、20 ページまで人事異動のプレスが続いておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

21 ページです。6 月 2 日、聖籠町、十日町市におけるコミュニケーションブースの開催について公表させていただきました。聖籠町、十日町市共に 6 月 14、15 の土日に開催させていただきます。聖籠町はプラント 4 聖籠店、十日町市は千手中央コミセンで開催します。十日町市のコミュニケーションブースでは、発電所構内の見学をいただくバスツアーも同時に開催させていただきます。

22 ページです。発電所のコミュニケーション活動の取組についてです。

今回は、ニュースアトムやコミュニケーションブース等でいただいたご意見により、改善したものをご紹介します。

正門の渋滞について、「朝の交通渋滞の緩和を検討してほしい」、「朝の通勤渋滞を解消してほしい」、「渋滞を何とかしてほしい」という声があり、昨年末より、特に混雑する時間帯の入構制限や、乗り合わせをしていただくよう呼びかけ、入構する車両数の削減等の取組を展開してきました。その結果、現行の工事量に対して、大きな渋滞の発生を抑制することができました。

渋滞緩和に関して、「正門前の渋滞が少なくなり大変うれしいです」、「昨年の渋滞があったことは把握しているが、日々改善されている」、といった声もいただいております。

もう 1 点、現場へ入退域するゲートの混雑緩和についてです。

「30 年構内で働いています。セキュリティに関しては力を入れていると感じている。このまま続けてほしい一方で現場の入退域ゲートを通過するのに時間がかかり過ぎる。混雑緩和を検討してほしい」という声をいただき、本年 1 月 27 日から、現場への入域をチェックする装置を増設し、大きな混雑の発生を緩和することができました。

今後も、皆様のご意見を発電所運営に生かして参りたいと思っております。私の説明は以上になりますが、質問状で、星野委員より、地下式フィルタベントに関する質問を何点いただきましたので、その回答をお配りしております。後ほど、ご覧いただければと思います。

もう 1 点、前回、竹内副会長からご指摘をいただきました、衛星通信設備の確認頻度について、リスクコミュニケーター松坂から補足説明をさせていただきます。

◎松坂 リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の松坂です。

前回、ご指摘いただいております、衛星通信設備の確認頻度です。これまでは、月 1 回の通話確認をしておりました。この頻度を増やすことはできないかというご指摘をいただき、簡易な方法で健全性を確認する方法を検討しました。

設備には状態を示すランプがあります。通常は緑色ですが、それ以外の状態（赤色やオレンジ色）になっていると異常と分かります。週 1 回の頻度で衛星通信設備の設置やメンテナンスをする部署が確認しています。今後、頻度や確認方法など改善してまいります。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

福島第一原子力発電所の状況について、本社リスクコミュニケーターの今井から説明をさせていただきます。

◎今井 本社リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス株式会社）

本社立地地域室の今井と申します。

資料は「廃炉・汚染水・処理水対策の概要」です。

今回は、ALPS 処理水の処分についてメインにご説明します。

1 枚目の裏をご覧ください。先月、5 月 29 日に会見した際の資料のトピックスです。昨年度、計画しました ALPS 処理水の海洋放出に関するタンク等の点検が、放出工程に影響なく全て終了したという内容です。

資料の最終ページに 4 つのスライドを用意しましたので、こちらで ALPS 処理水の概要をご説明します。ALPS 処理水につきましては、事故に伴い発生した汚染水のうち、トリチウム以外は ALPS という設備で放出基準値以下まで除去し、基本的にはトリチウム以外は放出基準を満たしている状況です。しかし、トリチウムという物質は水素分子の放射性同位体であり、水の一部として存在しているため機械等で取り除くことが困難です。このトリチウムのみを含む処理水を ALPS 処理水と呼び福島第一原子力発電所の構内に、現状においても約 1000 基近いタンクに保管している状況です。

2023 年の 8 月から政府決定等を踏まえ、ALPS 処理水の海洋放出が開始されました。

概要につきましては 4 ページ目の左上のスライドのイラストのとおりです。①が測定確認用設備です。このタンクから、赤い矢印で示している細い配管で ALPS 処理水を流し、そこに海水移送ポンプにより大量の海水を汲み上げます。大量の海水の流れに ALPS 処理水を合流させることで、政府決定として指示されました放出基準値の 40 分の 1 となる、トリチウム濃度が 1 リットル当たり 1500 Bq 以下となるまで希釈する構成となっております。

また、希釈された ALPS 処理水については、イラストに示しておりますとおり福島第一の沖合、約 1km から放出する構成となっております。

4 ページ目の左下、2023 年度の 4 回、2024 年度の 7 回の放出におけるトリチウムの総量を記載しております。いずれも、福島第一原子力発電所の事故前のトリチウムの年間放出管理目標値である 22 兆 Bq を下回っているものです。

また、今年度の 7 回の放出計画を記載しております。第 1 回目の放出が終わり、第 2 回目の放出に向けた準備をしているという状況です。

4 ページ目の右上がトリチウム濃度に関する資料です。トリチウムについては、国が定める放出基準値は 1L 当たり 6 万 Bq 以下であれば海洋放出可能となっております。

一方で、処理水の海洋放出に際しましては、国が示した値は基準値の 40 分の 1 以下の 1L 当たり 1500 Bq 以下です。当社としましては、この値を絶対に超えないように調査レベルや放出停止判断レベルを設け、これまで異常なく 12 回の放出を完了しています。

4 ページ目の右下は、放出後の海水のモニタリング結果です。上下に 2 つのグラフがありますが、下のグラフが、対数表記を用いて見やすくしているものです。赤い四角の点線で囲った中にある赤い横のバーが過去 12 回の実際の放出期間です。

その間の青い丸で示しているトリチウム濃度が若干上昇しているものが確認できると思います。しかし、これまでの測定値としては最大でも 1L あたり約 50 Bq 程度で、放出する 3km 圏内の調査レベル、または放出判断レベルの値には達していないところです。

なお、トリチウムについては事故を起こした福島第一原子力発電所からのみ放出されるものではなく、通常の原子力発電所や再処理工場などからも同様に基準値等を満たした状態で放出され、周辺等での環境影響等は確認されておられません。

福島第一原子力発電所の ALPS 処理水の海洋放出につきましては、今後も廃炉作業を進めるにあたり長期間にわたって実施する計画ですので、引き続き、着実に実施して参りたいと考えております。

福島第一原子力発電所の廃炉に関する説明、および東京電力からの説明は以上です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございます。続きまして、原子力規制庁さんお願いいたします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい、皆様お疲れ様です。原子力規制庁柏崎刈羽規制事務所の伊藤です。本日、2 部お配りしております。

まず、前回以降の原子力規制庁の動きをご覧ください。上から順番に行きます。

原子力規制委員会、5 月 21 日の委員会で、昨年度第 4 四半期の原子力規制検査の結果を報告しています。その結果を本日添付しておりますので、トピックスを紹介させていただきます。

右下に通しページがありますので、その通しページでお話させていただければと思います。

最初はセーフティの検査報告で 6 ページをご覧ください。6 ページから 7 ページにかけて検査結果で、検査指摘事項はございませんでした。

3 ポツ 2 にあります検査継続案件は、検査指摘事項かどうか疑わしいものについて四半期を跨いで評価をするということで、調査を継続しているものですが、こちらもございませんでした。

4 ポツ以降に、この四半期でやりました検査が並べられています。トピックス的なものをご紹介しますと、7 ページの (3) 番の作業管理に検査の項目が並んでおりますが、1) の検査は、皆さん記憶に新しいと思いますが、廃棄物処理建屋の通路といいますか、建屋と建屋の間に 400L ほどの水たまりがありました。こちらは昨年度の第 1 四半期から検査を開始しておりましたが、東電さんのほうで外部から水が入ってくる場所を特定し補修も既に済んでおりましたが、本当に中に入ってこないかどうかというのは地下水が一番厳しくなる冬の時期、1 月から 3 月のタイミングを見て確認しないと結果は出ないだろうということで、第 4 四半期で問題なく補修されていたことを確認しています。

その下の 5) 番にありますディーゼル発電機 C の制御盤のリレーは、コードをテレコで付けてしまい発煙騒ぎになったものです。これは、非火災で検査未了となっておりますが、年度が替わってからすぐにその是正の報告を受け、次の第一四半期では検査完了となっております。是正はしっかりできていたと確認しています。

その下の 6) 番は衛星電話の件で、追加検査と併せて日常検査でもウォッチしていると

ころで、まだ検査未了となっております。

めくっていただきまして、8 ページ目です。(6) 燃料体管理の 1) 番です。7 号機から 3 号機への使用済燃料を号機間輸送しますけれども、積雪のリスクが高いときにどうやって運搬しているかを確認しました。しっかりと除雪し、雪が多い時は中止するといった対策は取られているので、リスク低減は図られていることを確認しています。

その下の 7 番目、火災防護ですけれども、柏崎市の公設消防と東電さんの自衛消防が連携して訓練をやっていて、それを見させていただきました。これは、成立性を確認するためのものではございませんけれども、しっかりと出来ていたと感じております。ただ、いろいろな課題はありますので、今後 PDCA を回してさらに高みを目指していただきたいと思います。

その下の 9 番目 (9) ですけれども、いわゆる QMS の検査でございます。1) 番のヒューマンエラーの根本原因分析ですけれども、東電さんで去年の夏頃から細かなトラブルや労災が多発した時期がありました。これらがヒューマンエラーに起因するものではないかということで、根本原因分析検査をしております。検査は完了しておりますけれども、その有効性などを確認するために、今年度もウォッチしていきたいと思っております。

その下 2) 番の衛星電話の件ですけれども、追加検査とは範囲の異なる別な衛星電話のものでして、追加検査対象の 4 件が起こる前の 2 件のものについて検査をしているところでございます。

めくっていただきまして、10 ページ目をご覧ください。こちらは、本庁の中級以上の検査官が専門的な検査をするチーム検査というものですけれども、(10) 番の品質マネジメントシステムの運用というところで、2 年に 1 回の検査を実施しています。結果から申しますと、指摘事項はありませんでした。この QMS はいろいろな分野に横断的にわたる部分ですので、必ず所見を残すことにしています。その所見が 11 ページ以降に書かれていますので、後ほど読んでいただければと思うのですが、例えば、11 ページ目に改善措置活動の実効性とあります。もし、事業者が不適合などを発見した場合、まず CR として起票し、発見箇所で精査、実施責任箇所に対応するという流れになります。その後、上位の会議体に持ち込まれてさまざまな角度からメスが入るという流れになっております。ここでは、一番下に書いてありますけれども、設備主幹グループ単独の改善活動による結果となっていたというものが一部ありましたので、所見として書かせてもらっております。

以降も指摘事項にはなりません。CR はものすごい数があります。その中の一部で、こういうものもありましたので今後注意してください。改善をしてくださいということを促すために、この所見をしたためています。後ほどゆっくりご覧いただければと思います。

めくっていただきまして、21 ページ目からセキュリティの報告書になります。

23 ページ目 3 ポツ検査結果というところに、先ほどの検査の指摘事項と検査の継続案件がありますが、セキュリティのほうはどちらもございませんでした。

4 ポツ以降に、検査の内容が書かれておりますけれども、これも毎回説明していますが、

赤判定が出て追加検査を実施し、そのフォローをやっております。5 ポツにそれが書かれています。25 ページ目です。重点項目を3つ抽出し、その重点項目が劣化していないかどうか、しっかり活動されているかどうかを、他のサイトとは違う部分で見ているところ です。

5 ポツ1に荒天時の監視があります。セキュリティのフェンスなどについているセンサーやカメラが荒れた天気で誤作動を起こしたり、カメラが役に立たなかったりということがありますので、それが本当に誤作動なのか誰かが入ってきたのかをしっかりと見極める荒天時の体制、そういったものがしっかりできているかを確認するもので、冬季の厳しい荒天の中、しっかりできていることを確認しています。

その次、5 ポツ2のPPCAPです。こちらは、トラブルの種となるものを吸い上げてトラブルになる前に是正しましょうという活動ですけれども、こちらでも劣化することなく、活発なスクリーニングがなされていることを確認しています。

めくっていただきまして、26 ページ目。先ほどのPPCAPの続きです。CAP活動に入るのに、先ほど話しましたCRというものがまず発行されます。その件数が、75件ほど減少しておりました。この原因は、フェンスなどについている物理的なセンサーの改修、改善、こういった作業が進められたことによるものと評価し、CRの発行件数の減少に劣化が見られるというものではございませんでした。

最後に、5 ポツ3です。モニタリング室というものを設置しています。自社内でいろいろとウォッチしても見えないところはあると思いますので、社長にぶら下がっているモニタリング室があって、第三の目でセキュリティ活動をウォッチするところです。このモニタリング室の活動ですけれども、劣化することなくしっかりやられている。有効に動いていることを確認しています。また、社長からモニタリング室への指示が、しっかり現場のラインまで共有されているというところも確認しています。総じてセキュリティのほうもしっかりやられているところで、指摘事項はなしという検査結果になっています。

最初の1枚目の表に戻っていただきまして、審査実績はこちらに書いてあるとおりです。審査会合は、ございませんでした。

通達文書ですけれども、先ほどの東電さんとかぶる部分と定例のものは割愛させていただいて、トピックス的なものをお話します。

5月14日、追加検査を実施することになりましたので、その検査計画を東電さんに通知しているところです。面談です。

3つ下に5月21日とあります。こちらは、その下にある5月28日のものと対ですが、長期の施設管理に係る規則等の改正に伴う変更ということで、認可の補正を受理しているというものです。

その次の5月15日の面談ですけれども、こちらは特重関係ですが、今後の審査の工程の説明を受けたというものです。

その下にあります、5月23日と5月28日ですけれども、こちらは、これまでも何回か

説明しています、文科省の地震本部から能登半島地震の教訓による新しい知見がありまして、それに対して既設の審査で大丈夫なのかというところを再評価してもらっているところで、第1回目のYouTubeでの会合が終わり、その時のいろいろなコメント等の対応状況を面談で確認したものです。そして、6月6日、明後日になりますけれども、第2回目の会合を実施することになっています。

最後、5月27日ですけれども、規制委員の一人の長崎委員が、セキュリティ関係で現地視察にきており、面談をしています。

めくっていただきまして、2ページ目。放射線モニタリング情報は、このURLをご確認いただければと思います。

活動は以上ですけれども、もう一部資料があります。本間委員から書面でご質問をいただいております、その回答となります。後ほど、ご確認いただければと思います。

規制庁からは以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして資源エネルギー庁さんをお願いしたいのですが、時間が押しているのです、なるべく簡潔にお願いします。

◎渡邊 柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

はい。資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の渡邊でございます。よろしく申し上げます。

それでは、「前回定例会以降の資源エネルギー庁の動き」という資料をご覧ください。

1ポツ、エネルギー政策全般ということで、5月23日に2025年度夏季の電力需給対策を取りまとめました。ポイントとしては、今年の夏については安定供給に最低限必要な予備率3%を確保ということ踏まえ、節電要請は行わないということが決まりました。一般的に予備率5%から7%程度が好ましいと言われており、最低限必要な3%ということです。

次に、武藤経産大臣の記者会見です。5月20日に、高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定他について記者会見がありました。

次のページ、5月23日にも同様に高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定についての会見、質疑がありました。

4ページ目をご覧ください。6月3日、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働についての質問がございまして、一番上の枠に書いてありますとおり、大臣が答弁をしています。後ほどお読みいただければと思います。

5ページ目に参りまして、「エネこれ」、「エネルギーのこれまでとこれから」で、(1)5月16日に、大阪関西万博で福島復興展示開催と、未来に向け共創の輪が広がる「復興の今」に注目と、5月20日にはガソリン価格の引き下げはいつから、今後どうなる？など、よくある質問に資源エネルギー庁がお答えします。

5月26日には、大きく変化する世界で日本のエネルギーをどうする？エネルギー基本

計画最新版を読み解く（後編）ということで、その中身のタイトルについては下に記載をしております。

6 ページ、2 ポツの事務所活動です。5 月 27 日に一般社団法人全国原子力立地市町村商工団体協議会地域振興懇談会に、当庁の前田立地政策室長と私で出席して参りました。この懇談会では、第 7 次エネルギー基本計画等について前田室長が講演を行っております。

それから 6 月 1 日、日曜日ですが、柏崎刈羽原子力発電所に係る国及び県の取組に関する説明会が行われ出席しました。

次の 3-1、各種委員会開催状況ですが、3-2 の電気・ガス事業関連の委員会です。先ほど説明した、5 月 23 日の第 1 回次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会で、2025 年度夏季の電力需給対策等について報告・議論が行われたところです。

他の委員会は割愛させていただきます。

7 ページ目、3-4、パブリックコメントは、この期間に原子力関係の募集の案件はございません。

資源エネルギー庁からは以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして新潟県さんお願いいたします。

◎石山 課長補佐（新潟県・防災局原子力安全対策課）

新潟県原子力安全対策課の石山でございます。この春より参ったものでございますが、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、資料右上に新潟県と書いてございます資料に基づいて説明をさせていただきます。

前回定例会以降の動き、1 番、柏崎刈羽原子力発電所に係る国及び県の取組に関する県民説明会を開催致しました。表に開催実績と今週もございますので、その予定を示しています。

6 月 1 日の日曜日 12 時から柏崎市の市民プラザ他、県内 7 会場で開催させていただきました。報道では 6 会場となっていたかと思えますけれども、会場は 7 つ用意させていただきました。

また、今週土曜日 12 時から、長岡市のリリックホール他、サテライトの県内 6 会場で説明会を開催させていただきます。内容としては、原子力規制庁さんから屋内退避検討チームの報告書についてと被ばく線量シミュレーションについて、また、新潟県から県が行ったシミュレーションについてと県技術委員会の報告書について説明をさせていただきます。

また、内閣府さんからは、緊急時対応（案）について説明をいただく予定としております。どちらも、サテライト会場のほか、ZOOM でも参加申し込みを受付けさせていただきました。

それから、2 番のその他ですけれども、次のページ以降に報道資料を 2 点付けさせてい

ただいております。

1 点目が、5 月 16 日付けの県が実施した「被ばく線量シミュレーションの結果についてお知らせします」というもの。それから、2 つ目が 5 月 30 日、「柏崎刈羽原発の再稼働問題に関する公聴会を開催します。また公述人を募集します」というところで報道発表させていただきました。今後、こういった動きがございます。県の動きとしては、以上になります。

尚、前回、本間委員からシミュレーションについてご質問をいただいていたところでございました。これにつきましては、今日は回答を準備していないのですが、次回、7 月の定例会におきまして、県のシミュレーションについて説明の機会をいただきましたので、その場で合わせて本間委員の質問にも回答させていただければと考えています。

新潟県からは以上になります。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして、柏崎市さんお願いします。

◎鴨野 主査（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市 防災原子力課の鴨野でございます。

柏崎市の前回定例会以降の動きについて、説明させていただきます。

1 番、5 月 20 日に開催された市町村による原子力安全対策に関する研究会実務担当者会議です。県内市町村の原子力防災担当職員が一堂に会し、それぞれのテーマについて各担当者から説明を受け、質問と意見交換を行ったところです。内容としては、東京電力、国の原子力規制の現状について原子力規制庁、国の原子力防災対策について内閣府（原子力防災担当）、新潟県の原子力安全対策について新潟県からそれぞれ説明を受けました。

続いてもう 1 点、新潟県原子力防災訓練、夜間避難、ヘリコプター避難訓練の参加者募集です。参加者募集については、6 月 5 日の広報かしわざきで全戸配布させていただく予定です。

訓練想定としては、PAZ 地区内で自然災害による孤立が発生し、その後、放射性物質の放リスクが高まったため、夜間、緊急的に避難を開始する必要があることを想定して、自衛隊のヘリコプターで妙高市まで向かう訓練内容になります。

日程、申し込みの要領については記載をご覧ください。行程については、松波コミュニティセンターに集合し、鯖石川改修記念公園からヘリに搭乗して妙高市に向かい、その後、妙高市の避難経路所を経由して、妙高市の宿泊施設に向います

二日目は、原子力防災講座、陽圧テントのデモなどを行う予定となっております。

なお、応募多数の場合は抽選となります。

説明は以上です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。最後に刈羽村さんお願いいたします。

◎北本 主事（刈羽村・総務課）

はい、刈羽村総務課の北本と申します。よろしくお願いいたします。

お手元の資料をご覧ください。1 番、市町村による原子力安全対策に関する研究会の実務担当者会議が 5 月 20 日にございまして、出席しております。

柏崎市の内容と同じですので、説明は割愛させていただきます。

刈羽村からは以上です。

◎品田善司 議長

はい、大変ありがとうございました。それでは、質疑応答に入ります。発言を希望される委員の方は、まず手を挙げていただいて、私が指名した後にお名前と、どちらのオブザーバーへの質問か意見かを明らかにしていただいて、簡潔明瞭にお願いしたいと思います。それではどうぞ。

本間委員、お願いします。

◎本間 委員

本間です。新潟県さんに質問です。次回に避難シミュレーションについて説明していただけたということなので、その時にもまた、いろいろ詳しく伺いたいのですけれども、今日はそのことに関連して、シミュレーション自体が問題だというのはまた縷々述べますが、非常に少量の線量、放射性物質の放出でも、あの程度の被ばくがあるということで、一応 30 km 圏内は、それでも 100m Sv という非常に高い基準ですけど、皆さんのいう基準以下だから OK だという論理になっているわけですけども、非常時、災害時における 100m Sv という基準は、災害時だから仕方がないのだという基準だと思うのですけれども、その範囲は、今回 30 km 圏だけの話であったのですけれども、30km 圏外の人に、つまり柏崎刈羽原発で事故があった時は、長岡市や巻とか新潟とか、遠く 30km 圏外の人にも同じように適応されるのか。つまり、UPZ 圏外の人でも最大 100m Sv までは許容しなければならないのか、その点を教えていただきたい。といいますのは、県のシミュレーションでも 30 km 圏のところで 1m Sv を超えているわけですね。場合によってはそういうことなので、その外側でどうなのかということを今日教えてください。

◎品田善司 議長

はい、新潟県さん、お願いします。

◎金子 課長（新潟県防災局・原子力安全対策課）

はい。新潟県の金子でございます。原子力災害時における、線量が高くなった場合の避難の考え方でございます。原災指針なり、防災基本計画なり、また県の計画においては、基本的に UPZ 外においても線量が高くなれば、それに準じて避難するという考えでございます。空間線量を実測して、UPZ 外でも UPZ 内と同じように高くなれば避難というかたちになります。実際には、発電所に近いところから線量が高くなってくることが想定されますので、PAZ から段階的に 30 km 圏内の UPZ 内で線量上がる可能性があり、さらにその先も高くなるというケースというのが無いとは言えませんが、考え方とすれば、UPZ 外でも線量が高くなれば、UPZ に準じて行動を行うというのが基本でございます。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。本間委員、はい、もう一度。

◎本間 委員

ということは、30km 圏外であっても災害時、事故時の目安の線量は、最大 100m Svだ。つまり新潟県民にとっては、事故が起きた時は全て最大 100m Svまでは、万が一の場合は可能性があるから覚悟してなさいということと理解してよろしいでしょうか。

◎金子 課長（新潟県防災局・原子力安全対策課）

はい。新潟県の金子でございます。ことさら強調して不安をあおるようなことをするのはいかなものかと思えますけれども、基本的には実測により線量が高くなった、基準を超えたことが確認された地域は避難するという考え方でございますので、それに尽きると思います。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。他においででしょうか。はい、星野俊彦委員、お願いします。

◎星野俊彦 委員

星野俊彦です。事前に質問書を提出しておいた新潟県さん、それから東京電力さんから回答をいただきましたので、内容をよく見させていただいた上で再質問があれば、また文書で提出したいと思います。1 点、東京電力さんの回答の中で確認ですが、質問の 2 点目で地下式フィルタベント設備は特重内に設置するのでしょうかという質問に対して、もう 1 回返答をいただきたい。

◎品田善司 議長

東京電力さん、お願いします。どうぞ。

◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

発電所長の稲垣です。

定義の問題かと思いますが、特重設備の一つとして設置をします。回答書にもある通り、具体的な配置等は法律によって公表を禁じられております。

◎品田善司 議長

はい、星野委員、どうぞ。

◎星野俊彦 委員

テロ対策上、明らかに出来ないというのですね。私の認識が違っていたらご指摘いただきたいのですが、特重も一つの施設、建物ですよ。そして、特重と原子炉は隣接しているのかも知れないが、別の建物と私は認識をしております。この地下式フィルタベントが原子炉側にあるのか特重側にあるのか、そういう意味で特重内と表現をさせてもらいました。

◎品田善司 議長

はい、東京電力さん。

◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

特重施設は、原子炉建屋から一定の離隔距離を設けなければならないという規制要求を満たしたものです。

◎品田善司 議長

はい、他にございませんでしょうか。竹内副会長、どうぞ。

◎竹内 委員

竹内です。東京電力に質問と意見です。

衛星通信設備の確認については、ご対応いただきまして少し安心できました。随時ご確認していただきたいと思います。2点質問があります。1点目が4ページのけが人の発生について、午後9時に発生しているのですが、夜も入れ替わりで作業を継続してやっているのか、それとも残業としてやっているのかを教えてください。

もう1点、9ページのケーブルの損傷の件ですが、号機間輸送で1～4号機に使用済核燃料が結構輸送されているような状況だと思います。以前お伺いした時、1～4号機もしっかり管理していますということだったのですが、1～4号機の管理の中で課題になっていることなどがありましたら、教えていただけるとありがたいです。以上です。

◎品田善司 議長

東京電力さん、お願いします。

◎古濱 原子力安全センター所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

4ページのけが人について、古濱から回答します。この件は、残業ではなく、元々、交替で夜間に作業しているところで起きた事案です。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

もう1点は宿題にさせていただきます。次回、回答させていただきます。以上です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございます。他に。はい、小田委員、お願いします。

◎小田 委員

商工会議所の小田でございます。新潟県さんに質問させていただきたいと思います。

公聴会をされるということで、スケジュールの最後が8月31日ということでお示しいただいているところですが、この取りまとめといいますかスケジュール感とか、どれくらいで公聴会の取りまとめを予定されているのか、もしスケジュールが決まっていたら教えていただきたいと思います。

◎品田善司 議長

新潟県さん、お願いします。

◎金子 課長（新潟県防災局・原子力安全対策課）

はい、県の金子でございます。

今、小田委員のおっしゃった取りまとめという意味ですが、今回の公聴会というのは、知事が4月の臨時議会の中から申しているように、多様な意見を把握することの一環と

して行うもので、公聴会の意見を取りまとめて云々というよりも、報道資料にお示ししているように、各回の開催の都度、後日、概要をホームページで公開する予定です。それを知事として、最終的に自分が判断する材料とするということなので、取りまとめて皆さんに何か説明するというものではございません。そのようにご理解いただければと思います。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございます。他にある方。はい、水戸部委員、どうぞ。

◎水戸部 委員

はい、柏崎青年会議所の水戸部です。同じく、県の公聴会に関して質問させていただきま。こういった公聴会ですと、比較的反対の方の参加申し込み多い気がしていて、多くのサイレントマジョリティの方々は、わざわざここに申し込みをするほどの行動をしないのではないかと考えています。そういった方々の意見は取りづらくなると考えた時に、この多様な意見というところをどう担保しようと考えているのか。そういった方々の意見も聞かないと多様な意見とは言えないのではないかなと考えていまして、そのへんのご意見を聞かせていただければと思います。以上です。

◎品田善司 議長

はい、新潟県さん、お願いします。

◎金子 課長（新潟県防災局・原子力安全対策課）

はい。金子でございます。また4月の臨時議会に遡るのですが、知事が、多様な意見を把握していくという一つのツールといいますか、既に各市町村長さんとの意見交換というのが1つ始まっています。もう1つは今質問のあった公聴会ということになります。この他に、県民の意識調査については、まだ公表していませんが、今、検討中でございます。いずれやるという予定です。この公聴会というのは、今、水戸部委員がおっしゃったように、一般の希望者を募集している段階でございますので、現段階でどのようなのかという憶測についてはお答えしにくいのですが、応募様式にあるように、賛成または反対または条件付き賛成、この3つのいずれかに丸を付けていただいて、その理由を400字以内に申し込んでいただくというのが1つ条件になります。どれだけ申し込みが来るかわかりませんが、有識者の方々に選定委員会の委員になっていただいて、申込者の中から、賛成・反対・条件付き賛成の割合で選ぶのではなく、目的としては多様な意見を把握したいところでございますので、そこはバランスよく選定させていただいて、どれだけご懸念の賛成の立場の方が来るかというところがありますが、申し込みの割合で選ぶわけではなくて、多様な意見を吸い上げるために選定をしていくという考え方で、賛成という方、反対という方、条件付きという方の声をバランスよく聞いていきたいということで、今後考えていきたいという意図でございます。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございます。もう一度、水戸部さん。

◎水戸部 委員

はい、ありがとうございました。ちなみに言える範囲でいいのですが、この選定委員会の有識者というのはどういった方々になるのでしょうか。

◎金子 課長（新潟県防災局・原子力安全対策課）

私の段階で言える立場でありませんが、やはり県の行政全般に精通している方とか、こういう方にお願ひすれば公平中立に物事を見ていただけるのではないかという方にお願ひするかたちで進めています。選定の担当は私どもの部署でありませんが、県行政全体でいろいろな方々とお付き合いのある中で、実際に引き受けていただけるかどうかという問題がありますので、そういう方にお声を掛けながら、今、選定しているところでございます。以上でございます。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。他にございませんでしょうか。今日まだご発言のない方、いかがでしょう。

無いようですので、3 分ほど早いですが第一部を締めさせていただきたいと思います。それでは 10 分間の休憩に入ります。7 時 37 分に開始させていただきますのでよろしくお願ひします。それでは、換気をお願いしたいと思います。

— 休憩 —

◎品田善司 議長

はい、それでは、皆様お揃いでございますので、早速議事に戻りたいと思います。2 番目の議事ですが、第 11 期要望書の回答についてであります。これは当初、原子力規制庁の検査についての説明を予定しておったのですが、要望書の提出が 5 月末の期限ということになっておりまして、こちらのほうを優先させていただきましたので、皆様ご了承いただければと思っております。よろしくお願い致します。

それでは、第 11 期の要望書の回答につきまして、まず、オブザーバーから簡潔にご説明をいただきたいと思います。できましたら、だいたい 5 分程度くらいでお願いできればと思っております。その後、質疑応答、フリートークと進めて参りたいと思います。

説明の順番ですが、要望書の宛先の上からの順でお願いしたいと思っております。一番目に経済産業省さんと資源エネルギー庁さん。2 番目に原子力規制委員会と原子力規制庁さん。3 番目に新潟県さん。4 番目柏崎市さん。5 番目刈羽村さん。そして最後、6 番目に東京電力ホールディングスさんからお願いをしたいと思います。

それではまず、経産省、資源エネルギー庁さん、お願ひします。

◎前田 原子力立地政策室長（資源エネルギー庁）

はい、資源エネルギー庁の前田でございます。いただきましたご要望について、回答させていただきます。

ご要望は、世界中でエネルギー情勢にさまざまな影響が出ているが、エネルギー基本計画の住民理解が十分に進んでいるとは言えないのではないかという中で 3 点いただきました。1 点目はエネルギー安定供給、省エネ推進のための具体的な政策を説明・周知していただきたいという点。2 点目は S+3E を教育課程で取り入れることを検討すべきだというご意見。3 点目は最終処分の見通しを国民に丁寧に説明するべきだというご意見でございました。

回答です。それぞれいただきました順に回答を、段落で切っています。まず 1 点目、エネルギー情勢ですが、ご指摘のようにウクライナ侵略等を契機として、エネルギー安全保障が非常に大きな課題になってきています。そうしますと、化石燃料に過度に依存している国の状況ですから、需給構造の転換を図っていくことが必要であり、また、脱炭素の電源を確保していくこと、これは世界の潮流であり国力を左右する点においても大事になってきているということでございます。

そうしますとご指摘のような省エネ、例えば住宅の省エネ化の徹底ですとか、こういったことが非常に大事になりますし、脱炭素電源の確保、安定供給という点では、次世代の太陽電池による再生可能エネルギーの導入、あるいは原子力発電所の再稼働、こういったことにより、エネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用することが必要だということでございます。

こうしたことを、説明会といった場もそうですけれども、多くの国民の皆様へ届けるべく、紙面ですとかあるいは SNS、YouTube など駆使して、ご指摘のとおり引き続き粘り強くさまざまな手法で丁寧に発信して参りたいと思います。

それから 2 点目でございます。S+3E ということで第 7 次エネルギー基本計画についても、こうした考え方のもと作成をされています。こうしたことを教育課程にということでございますけれども、ご指摘の観点、非常に大事なことを考えています。

学習指導要領におきましては、例えば社会あるいは理科で、環境エネルギーについての課題、あるいはそうしたエネルギーについての知識を得ることなどの記載があると承知をしていますけれども、私共といたしましては、先生方が授業を行うのに使いやすいようなコンテンツの整理ですとか、研修機会の提供、あるいは施設見学といったものも募集をしながら進めています。また、学生さんそのものに直接、私共からご説明をさせていただく機会もできるだけ多く増やして参りたいと思います。ご指摘のように、生徒の皆様におかれても、エネルギーについて良く把握していただくべく、取組を進めていきたいと思っております。

3 点目は最終処分。現在、全国 3 町村で文献調査が行われている状況でございます。その後は、概要調査、精密調査と続いていくような仕組みになっているわけですが、できるだけ多くの皆様に関心を持っていただくべく、さまざまな場所で説明、あるいは地方自治体を直接訪問するといった全国行脚を行っています。こうした取組を、さまざまな場においてしっかりとご説明して、今、どういう状況にあるのか、諸外国ではどこまで進

んできたのか、それを見て日本はどうしようとしているのかも含めて丁寧に説明をして参りたいと思います。非常に大事なご指摘3点、ありがとうございました。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして、原子力規制庁さん、お願いします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい、原子力規制庁柏崎刈羽規制事務所の伊藤です。いただきました、ご要望の回答です。

国に対して1の（2）番に私たちへのご要望があります。ただ、内閣府さんと一部混同しているところがありますので、我々、原子力規制委員会、規制庁の部分のみ回答させていただきます。

能登半島地震以来、複合災害ということがさまざまなところで議論されています。柏崎刈羽地方を見ますと、やはり雪が多いところでもあり、冬の大雪のために道路が渋滞するとか停電が起きることがあって、そういうところに原子力災害が複合的に発生した場合、果たして避難はうまくいくのかどうかは課題であり、議論されているところです。その上で、①、③のご要望をいただいております。

①は、各自治体の避難計画の策定に対して全面的な支援をお願いしたいというものです。回答をご覧ください。まず、この複合災害が発生した時は、原災指針にも記載がありますとおり、まず人命の安全を第一として自然災害への対応を行います。自然災害の対応がひと段落したところで、原子力災害に対する避難行動をとることを基本としています。

一方、原子力災害への対応を進める上で原子力災害の特殊性、放射能は目に見えないもので、そういうリスクにどう対処するかが極めて難しく、重要なところだと思っております。したがって、自然災害対応との連携が非常に重要だと考えております。

特に、複合災害時に屋内退避を効果的に運用するためには、例えば物資の供給ですとか、避難所の耐震性、医療面の対応も重要です。こうした自然災害への備えと連携した対応が重要となりますので、原子力災害の担当部局と自然災害の関係省庁との更なる連携を強めていきたいと思っております。

また、自治体で作成する避難計画等の見直しについては、地域原子力防災協議会等の場において、原子力災害対策指針等に照らし具体化、充実化といった面でいろいろなアドバイスなど、支援を行っていききたいと思っております。

続きまして、1番の（2）の③で、原子力発電所を標的としたテロ対策について法的整備をお願いしたいという要望です。その下段にある、放射線防護施設、設備などの整備拡充と食料品の備蓄については内閣府の所掌になりますので、上段のみ回答させていただきます。

テロ関係の対策につきましては、炉規法でテロの侵入を阻止するためのさまざまな防護措置を義務付けております。

その防護措置は国際的な基準を元にIAEAが、事業者規制として要求しています。具

体的には、例えば施設の周辺には立入制限区域があり、その内側に周辺防護区域、さらに内側に防護区域という三重の境界を設けています。その境界には、フェンス、センサー、監視カメラなど、さまざまなハードが備え付けられています。人が入る際にも、本人確認はもとよりと爆発物の検知ですとか、危険物の持ち込み制限を行っているところです。これらハード以外にも、警備員の巡視の実施ですとかサイバーセキュリティ、電子的な攻撃対策として、外部からの通信アクセスを遮断するなどの要求もしています。そして、事業者の防護措置が適切に行われているかどうかについては、我々、規制事務所のセキュリティの対策官が継続的に監視し、厳格に事業者の規制の巡視状況を確認して参りたいと思っております。

続きまして、以前、セキュリティ関係で赤判定が出て、それに伴う追加検査や行政措置を行いました。今後継続した監視が必要ということでご要望いただいておりますので、回答したいと思います。

まず①です。新規規制基準の審査結果について、地域住民の方々に対して分かりやすい丁寧な説明、適宜適切な情報提供をお願いしたいということです。

原子力施設の規制に関する原子力規制委員会、規制庁の活動や科学的技術的判断は、国民に対して丁寧に分かりやすい説明が必要であると我々も自覚しているところであり、責務であると考えております。

新規規制基準の適合性に係る審査の結果、許可を取ったプラントにつきましては、これまでも地元自治体の要望を踏まえて、自治体の皆様や住民の方々に対して説明会を行っています。昨年は、7月から8月にかけて7会場にて住民説明会を行っています。今後とも、丁寧に分かりやすい説明、適宜適切な情報提供に努めるとともに、自治体等の要望があれば、屋内退避に関することや審査の概要などについてもご説明していきたいと思っております。

続きまして②番。高経年化した設備や長期間使用されていない施設の維持管理に関する監視の強化をお願いしたいというご要望です。

回答です。長期停止中の柏崎刈羽発電所ですが、規制委員会では設備が高経年化しているかに否かを問わず、原子力施設の安全上の重要度に応じて、事業者の保安活動が適切に行われているかどうかを規制検査で確認しております。

具体的には、例えば事業者が行う定期事業者検査がありますが、これは技術基準を維持しなければいけないというところがクライテリアになり、それが適切に行われているかどうか。例えば、使用前事業者検査であれば設工認の中で約束したことがハードに落とし込まれているかを事業者は検査等で確認しており、そのやり方、活動が適切かどうかを、我々が検査で確認しています。もちろん、技術基準や設工認の範囲に関わらず、原子力安全に掛かるものすべてを対象として、我々が検査でウォッチしているところになります。

また、運転開始30年を超える発電所を長期停止する場合に、事業者は通常の保全に加

えて長期的な劣化に関する技術的な評価を行います。その結果に基づいて必要な劣化管理を実施することが求められており、その実施状況について、我々が検査で確認しているというかたちになっています。

最後③番です。不適合事案の再発防止をするために、原子力発電事業者に対して、更なる規制の強化をお願いしたいというところです。

まず、セキュリティ関係ですけれども、過去に柏崎刈羽原子力発電所で発生したセキュリティ関係の事案に関しましては、再発防止のために事業者には改善措置計画の策定を求め、その実施状況を追加検査で確認し改善が図られましたので、一昨年 12 月に追加検査を終了しています。

一方で、核セキュリティ事案の未然防止を徹底させるために、令和 4 年度から規制事務所にセキュリティの検査官、PP 対策官と通称で呼んでいますけれども、PP 対策官を配置し、現場を恒常的にウォッチする検査を実施しております。引き続き、規制活動の強化を徹底し、しっかり見て行きたいと思っております。

回答には書いておりませんが、もちろんセーフティについても、検査官が現場で事業者の安全活動をしっかりと監視していきたいと考えております。

規制庁からは以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして、新潟県さん、お願い致します。

◎石山 課長補佐（新潟県 防災局原子力安全対策課）

新潟県、原子力安全対策課、石山です。

続いて、規制庁さんの次の資料になりますが。右上に、新潟県知事の押印がしてある資料、これに基づいて説明をさせていただきます。

県への要望は、実効性のある避難計画の策定について 3 点いただきました。

回答ですけれども、まず 1 点目。訓練の継続と住民や支援に当たるスタッフの生活を守るということです。県では、これまでもさまざまな想定や避難手段による訓練を実施しており、昨年度の訓練では冬季における原子力災害を想定し、PAZ 及び UPZ の全市町村が参加した住民避難訓練などを実施したところです。引き続き、国や市町村、関係機関と連携し、さまざまな想定による訓練を繰り返し行うことにより、原子力災害発生時に備えた対応力の更なる向上を図って参ります。

また、避難者や屋内退避者の生活支援につきましては、県地域防災計画において、国、県、市町村、関係機関が連携して取り組むこととしており、しっかりと対応して参りたいと考えております。

次のご要望ですが、訓練によって実効性のある広域避難計画の策定ということでございます。これにつきましては、これまでも柏崎市さん、刈羽村さんと連携して取り組んで参りました。今後とも、市や村を始め、国、関係市町村、関係機関等としっかり連携し、課題の解決に取り組み、その結果を適宜、避難計画に反映することにより、実効性の向上

を図って参りたいと考えております。

3 点目、地域特性を踏まえた、より安全な住民避難の方法ということです。地域特性を踏まえた対応といたしましては、昨年度の訓練では県民等からの民間事業者による除雪が困難となった場合、実働組織に除雪が可能なのかという不安の声を踏まえ、陸上自衛隊が県や柏崎市の除雪車を用い、道路除雪を行う訓練や冬季における住民避難訓練を実施しました。

また内閣府さんが、今月の 2 日に取りまとめた関係自治体の地域防災計画、避難計画を含む柏崎刈羽地域の緊急時対応の案では、能登半島地震を踏まえた対応に加えて、本県特有の課題である豪雪等複合災害時の対応などが整備されております。

県としては引き続き、国、市町村、関係機関と連携し、原子力災害発生時に備えた対応力の更なる向上を図って参ります。

続きまして、2 番に柏崎刈羽原発の再稼働について 3 点ご要望をいただいております。

1 点目、技術委員会の議論の結果について、分かりやすく丁寧に説明ということですが、これまで技術委員会は、原則公開で行うと共に、資料や議事録はホームページに掲載し、委員会における議論の内容につきましては、県が発行する広報誌により分かりやすく広報してきたところです。委員会で取りまとめた報告書については、ホームページや広報誌、新聞広告により広報しました。加えて、6 月 1 日に開催した県民説明会で県民の皆様へ直接説明をしたところであり、7 日にも実施を予定しています。

2 番目、県知事におかれては、適切な判断をお願いしたいということです。知事は、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働問題につきましては、技術委員会における安全対策等の確認や原子力災害発生時の避難の課題への取組などを材料に議論を進め、県議会は元より、市町村長との意見交換や公聴会などを通じて、県民の多様な意見を聞き、県民の意思がどう固まるか見極めていくとしています。その上で、市町村と協力して立地自治体以外の意向を取りまとめ、意思表示を行うことで広域自治体としての役割を果たすこととしております。

また 3 番目、国の原子力政策に貢献してきた柏崎刈羽地域の歴史を踏まえた、県内自治体の理解促進をということですが、6 月に知事が関係省庁に対し、国が柏崎刈羽原発の再稼働を進めていくのであれば、発電所の安全性や必要性について県民に丁寧に説明するよう要望しました。

この要望を受け、資源エネルギー庁は厳しいエネルギー情勢や柏崎刈羽原発の必要性について、県内の各市町村で説明をしました。引き続き国が前面に立ち、県内自治体の理解促進に向け、対応してもらいたいと考えております。

以上となります。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、柏崎市さん、お願いします。

◎西澤 課長代理（柏崎市 防災・原子力課）

柏崎市の西澤です。私からお答えさせていただきます。

新潟県と同様、実効性のある避難計画の策定について3つ要望をいただいております。新潟県の回答と重複する部分がありますので割愛して、お話をさせていただきます。

1番目ですが、住民避難の実効性を高めるため、様々な条件下での訓練の継続でございます。住民避難訓練では、基本的には自家用避難とバス避難が基本となっております。

今年度も航空機を用いた避難訓練を計画しておりますが、昨年度は航空機と船舶の連動した訓練を実施しております。要配慮者の避難のための福祉車両など、あらゆる避難手段の訓練を実施すると共に、一番厳しい状況である冬季・夜間・停電時を想定した様々な訓練を実施するとともに、訓練規模の拡大を図りながら毎年、継続実施しておるところでございます。

また、訓練の実施に当たっては、ご参加していただいた方からのご意見や、訓練評価を取りまとめ、課題を整理して、今年度の訓練を実施していきたいと考えております。

今後も新潟県や関係自治体、関係機関と連携し、訓練にご参加をいただく地域の皆様方とも協議を行いながら、様々な想定や避難手段による訓練を実施して参りたいと考えております。

次に2番目でございます。訓練によって明らかになった課題と住民の意見を踏まえて、それを避難計画に反映していく内容でございます。

重複しますが、昨年度の訓練におきましては、これまでの訓練参加者のご意見や課題を踏まえて複合災害時を想定した自衛隊による除雪訓練を実施致しました。

また、一時集合場所は決まっておりますが、仮に、そこが倒壊をしてしまったことを想定し、一時集合場所以外でのバスの乗車訓練など、新たな取り組みを加えた訓練を実施致しました。今後も関係者と連携を図りながら、訓練による対応力の向上を図ると共に、訓練の実施・検証を繰り返しながら、避難の実効性を高める取り組みを進め、適宜、柏崎市原子力災害広域避難計画に反映をして参りたいと考えております。

最後、3番目でございます。繰り返しになりますが、自然災害等の複合災害時における地域の特質性を踏まえた対応でございます。

先月2日に内閣府が主導する柏崎刈羽地域原子力防災協議会・作業部会において、緊急時対応案が取りまとめをされております。柏崎市単独では、複合災害、原子力災害の避難については限界がございますので、そういった複合災害時の対応については、国・県と関係市町村、関係機関等と今後も連携し、検討を進めて参りたいと考えております。

柏崎市からは以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして、刈羽村さん、お願いします。

◎北本 主事（刈羽村 総務課）

はい。刈羽村総務課の北本です。ご説明します。

新潟県、それから柏崎市と同様に、刈羽村に対しては実効性のある避難計画の策定につ

いて、ということで3点、ご要望をいただいておりますので、こちらの回答をさせていただきます。

まず、1点目ですが、刈羽村でも年度ごとにさまざまな訓練を行っておりまして、訓練終了後は参加していただいた方からアンケートなどにより、ご意見等を伺っているところです。こうして課題等の整理を行ったうえで次の訓練に臨み、課題を解決できるように取り組んでいるところです。

また、地域住民のみならず避難に際して支援に当たる方々につきましても、避難中、避難後を通じてフォローを行うことで、生活面の負担軽減等が図られるよう検討し、それを踏まえて訓練による実効性の向上に努めて参りたいと考えております。

続きまして2点目です。より実効性のある広域避難計画の策定につきましては、国、県、それから柏崎市及び避難先の自治体等と連携して、皆様のご意見を踏まえながら実効性のある避難計画に更新して参りたいと考えております。

それから3点目。複合災害の対応につきましては、さまざまな状況が想定されるかと思えますけれども、どのような状況においても地域住民の方々が安全且つ確実に避難できるように地域ごとの課題を見極め、実行可能な避難計画を策定すると共に、訓練を通して対応力の向上を図って参りたいと考えております。

刈羽村からは以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございます。それでは、最後に東京電力さん、お願いします。

◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、発電所長の稲垣でございます。頂戴いたしました要望書の中で、当社に対しては3点のご要望をいただいております。回答につきましては、私からご説明をさせていただきます。

まず、ご要望①についてです。

衛星電話の一部不使用による運転上の制限逸脱や、人身災害、発煙、火災等の発生により、地域の皆様には大変ご心配をお掛け致しました。各事案の原因究明を図ると共に、再発防止対策を講じているところでございます。現場での安全確保に対しては、設備は不具合を起こす、人はミスをするという前提に立ちまして、是正処置プログラムにより改善し続けていくという仕組みの徹底が何よりも重要と考えおります。

また、社員の一人一人が現場に頻繁に足を運び、発電所のリスクや現場実態を迅速に把握し、現地現物に基づく改善を進めるなど、現場重視の事業運営を実施して参ります。

続きまして、同じページの、ご要望②についてです。

柏崎刈羽原子力発電所では、東北地方太平洋沖地震や能登半島地震の他、さまざまな事象を踏まえた訓練を定期的且つ繰り返し実施することで緊急時対応能力の向上に努めているところです。

今後、能登半島地震から新たな知見が得られた際には、その内容を踏まえた発電所の安

全対策への反映についても、しっかり検討して参ります。

また、自治体への通報連絡を始め、報道機関へのプレス公表、ホームページ等でのお知らせを迅速かつ正確に行うことが地域の皆様の安心につながるものと考えております。有事の際、適切に情報発信を行うことができるよう、日頃の訓練に加え、自治体などの関係機関との連携にも継続して努めて参ります。

最後になりますが、回答資料の3ページ目にありますご要望③についてです。原子力発電所を安全に運営するためには人材確保や育成、企業風土の醸成は非常に重要であると考えています。

人材確保においては、新潟県出身者を含め毎年60名程度の新卒採用に加え、幅広い知見と専門知識を有する外部人材を適宜採用し、それぞれの知見を発電所運営に生かしているところです。人材の継続的な育成を図るため、当社の原子力部門では部門別の研修や階層別の研修、福島第一原子力発電所事故に関する研修などを実施しています。今後も継続して実施することで、世代を超えて組織が機能し続けるために必要な人材育成に努めて参ります。

企業風土につきましては、安全最優先の文化を定着させていくことで醸成されていくものと考えております。安全文化を定着させるためには、現場レベルの立場を超えた信頼関係と協働体制、特に、目的・価値観を共有したチーム、すなわち1チームの構築が不可欠と考えております。

発電所で働く約6000人の人の多くは地元の方々であり、1チームによる信頼関係と協働体制の構築によって安全な原子力発電所を作っていくことこそが、地域からの信頼につながるものと考えております。そうした姿を実現できるよう、社長の小早川や私が先頭に立って取組を進めて参ります。

以上が、この度のご要望に対する当社からの回答となりますが、引き続き、地域の会でいただく貴重なご意見を発電所の運営に反映して参りたいと考えております。

以上でございます。

◎品田善司 議長

はい、皆さん、大変ありがとうございました。

それでは、質疑応答に入ります。発言を希望される委員の方は、まず手を挙げていただいて、私が指名しますのでお名前と、どなたに対する質問か意見かを明らかにしていただいて、簡潔に発言をお願いしたいと思います。

今回、新しく委員になられたばかりの方もおいででいらっしゃいますが、フレッシュな視点で見たところをそのとおり率直に、感想でも意見でもおっしゃっていただければと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、ご意見のある方。はい、岡田副会長。

◎岡田 委員

岡田です。順番で言いますと、エネ庁さんと規制庁さん、規制委員会さんに内閣府さん

も一緒ですけども、伺いたいと思います。

要望書については、それぞれ大臣宛て、長官宛て、委員長宛て等で提出をさせていただいておりますが、いずれも担当者さんといったら失礼なのかも知れませんが、宛名と違う方から回答をいただいています、エネ庁さんについては文書番号もなく、これが公の文書とっていいのか、前田室長のメモであるのかというところで、この重みについて疑問があるところです。

国が先頭に立って丁寧な説明をと、何度もいろいろな場面でおっしゃられる中で、この回答のあり方。まあ実際には事務的に難しいところもあるのかなとは思いますが、少し残念だなと思います。

質問ですが、こちらの回答については経産大臣、エネ庁長官、規制委員会、規制庁それぞれの機関を代表する回答ではないという認識でよろしいでしょうか。

◎品田善司 議長

はい、エネ庁さん、お願いします。

◎前田 原子力立地政策室長（資源エネルギー庁）

はい。ご指摘大変ありがとうございます。こちらの文書につきましては、もちろん行政文書でございますので、公式な回答ということになりますけれども、出した宛名と違うじゃないかというご指摘、しっかりと受け止めたいと思います。その上でお示しております回答については、これは組織としての回答とご理解を賜ればと思います。

◎品田善司 議長

はい、規制庁さん。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

柏崎刈羽規制事務所の伊藤です。ありがとうございます。

この宛名にあります竹内は、地域連絡調整室の室長であり、その地域に対してさまざまな対応活動を一括しているところです。この室は専任職員だけでなく、さまざまセクションから集められた大所帯の組織になっています。そして、今回の回答は地域連絡調整室を中心に、規制庁全体で作成したものです。

ただ、ここに竹内の名前を書いたことについては、前回のやり方を踏襲してしまった部分もあり、我々規制庁として真剣に回答はしているのですけれども、その真剣度がもし伝わらないということであれば、しっかりと考え、整理して、見直したいと思いますので、よろしくお願いします。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。他に、ございませんでしょうか。はい、星野俊彦委員。

◎星野俊彦 委員

お訊ねをしたいのは、新潟県、柏崎市、それから刈羽村さんに対してです。

要望の中で、実効性のある避難計画の策定についてという①の質問の中に、住民避難の実効性を高めるためにさまざまな条件下での訓練の継続と避難する住民や支援に当たる

スタッフの生活を守ることへの配慮をお願いしたいということを要望しております。これについて、具体的に私がお伺いしたいところは、支援に当たるスタッフの生活を守る、このへんですけれども、支援をするスタッフを、県、市、村、それぞれどれくらいの枠の中で考えていらっしゃるかということです。

回答の中では、刈羽村さんだけがこの点に触れられて、かなり抽象的にやりますよというふうなことをおっしゃっていますけれども、刈羽村さんに関していえばもう少し具体的に、こんなことを考えていますよということがあったら、開示していただきたいと思います。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございます。それでは、新潟県さんからお願いします。

◎金子 課長（新潟県 防災局原子力安全対策課）

新潟県の金子でございます。

実際に避難にあたる時に、どういう方々が避難に携わっていろいろな援助なり、支援をしていただくというのは、なかなか軽々に言えないのですけれども、イメージしやすいのは、要配慮者の方々に介添えしていただくスタッフの方というのが一番分かりやすいのかなと思っています。

そのような立場の方々は自分も避難する立場であるということもさることながら、自分の職責として要配慮者の方の避難もお手伝いしなければいけないというところが、イメージしやすいのかなと思います。その部分については、実際の災害の状況がどういう状況かによって、要配慮者の方と支援者が一緒になってどう避難するのか、そのタイミングとか、避難計画の中で、誰かが漏れ落ちないように考えなければいけないと思います。例に挙げればそういう方々だと思います。

総じていえば、どの立場の方であれ、実際に避難等に関わる方には、避難行動の際にしっかりと避難計画どおりにやっていただけるように、やはり県としても考えなければいけないということ。また、いろいろな想定をしながら、訓練をしていくことが重要で、これから、訓練に携わる人、避難に携わる人も含めて、その方々の対応力の向上を図っていきながら、そこで見えてきた課題というものを整理しながら次に繋げていくということの繰り返しの中で、今、ご指摘のスタッフの方も含めて、他にこういう方も関わってくるのかな、というところの掘り起こしもしながら、今後とも、継続していきたいと考えているところでございます。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございます。柏崎市さん、お願いします。

◎西澤 課長代理（柏崎市 防災・原子力課）

星野俊彦委員からのご指摘ありがとうございます。柏崎市としましても同様の認識を持っております。回答の記載が分かりにくかった点がありますが、住民避難の訓練については、全ての方の住民避難と捉えさせていただいているところであります。そのため、ご指

摘の要配慮が必要な方やそれに関わる支援の方、一般住民の方も含めて、様々な方々に対して適切な避難がどういうものなのかを繰り返し検証しながら実効性を高めていきたいという意味で回答させていただいたところでございます。

柏崎市からは以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。刈羽村さん、お願いします。

◎高橋 課長補佐（刈羽村 総務課）

刈羽村の高橋です。お答えします。回答の中身が抽象的だったということですが、訓練を実施した中でアンケート等から課題が見えてくるかと思いますので、具体的になるよう努めて参りたいと思っております。よろしくお願いします。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。星野さん。もう一度、お願いします。

◎星野俊彦 委員

もう一度、お願いします。金子さんから言われたことがまさにそのとおりなのですが、私自身が、今、障がい者の方がおいでになって作業する福祉作業所B型の責任者をやらせてもらっている。職員は、私を含めて6人いますけれど、私以外は全部女性。みんな家庭持ちの方です。うちは日中の事業所ですので、夜間は無いわけですが、どういうタイミングで何が起きるか分からない中で、私が責任者として職員に対して、自らのことを捨てて、今日お出でになっている皆さんを保護してくれよということを言えないです。そのへんをどういうふうに埋めていくかというのが、まさにその実効性だと思しますので、そこを十分にこれから考えていただきたいと思います。

柏崎の、昔、国立療養所、今、国立病院機構新潟病院には難病を抱えている患者さんが大勢いらっしゃいます。筋ジストロフィーの基幹病院。私の友人でもう亡くなってしまいましたけれど、気管切開をして人工呼吸器を付けている。そういう方が大勢いらっしゃいます。そういう人たちは本当に、2時間に1回くらいは、痰を抜いてあげなければいけない。吸引してあげなければならない。そのための医療スタッフというのは、他の病院より手厚く配置をされているのですが、2.3時間吸引が遅れてしまって命を落とすような方がいらっしゃるところに、比較的若い看護師さんがいっぱいおられますけれど、その人たちがじゃあ一体どういうタイミングでどうなるのかというあたり、非常に大事なことでと思います。こういうことを本当に真剣に考えていただきたいなと思います。

以上です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。他にございませんでしょうか。はい、白井委員、お願いします。

◎白井 委員

松浜町内会の白井と申します。私たちの地域は、原子力発電所に近接している地域でござ

ざいまして、松波、荒浜町内会、5km 圏内ということで、今、実効性のある避難計画の策定についてというなお話と回答がございましたが、私は、要望ということでお願いしたいと思います。

松波、荒浜地域の避難道路は、国道 352 号が主な避難ルートになっていると思いますが、ただ 1 か所です。松波、荒浜町内は世帯数も多くありますので渋滞が予想されます。また複合災害ということで、避難が困難ということが想定されます。それで、具体的に松波町で言いますと、もう 1 本他に避難道路として、平成大橋を超えて橋場に出て、県道黒部柏崎線を通して 8 号線に接続する道路があるのですが、道路幅員も狭く 8 号線までのアクセスが非常に悪い道路でございます。そのへんのところを、もう 1 本避難道路として整備をしていただきたいという要望でございます。それによって、スムーズな避難ができるのではないかと考えておりますので、そのへんも今後考えていただきたいということでお願い致します。以上でございます。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございます。白井委員、今の質問はどなたに回答を求めますか。

◎白井 委員

はい。市道並びに県道でございますので、県並びに市の方に要望致します。よろしくお願い致します。

◎品田善司 議長

はい、それでは、新潟県さんと柏崎市さん、よろしくお願いします。

◎金子 課長（新潟県 防災局原子力安全対策課）

はい、県の金子でございます。白井委員の今日のご意見、ご要望については持ち帰って関係者で共有をしたいと思っております。避難道路は複数あって、いざという時は渋滞にならないということも大事ですけれども、渋滞にならないための方策というのは道路を造ればいいだけではないということもありますので、そういったことも含めて、実態も確認し関係者に共有しながら、今の要望については持ち帰らせていただければと思います。よろしくお願い致します。

◎品田善司 議長

ありがとうございます。柏崎市さん、お願いします。

◎西澤 課長代理（柏崎市 防災・原子力課）

白井委員からご要望を頂き、ありがとうございます。柏崎市の西澤です。

白井委員のご懸念については、柏崎市としても認識しております。これは、貴町内会だけではなく、柏崎市全域が PAZ, UPZ 地域になりますので、市内全域であると思っております。そのため、予め複数経路を設定させていただいておるところでございます。新潟県と同様、柏崎市もハード整備は必要だと認識をしており、これまでも国に対して様々なハード整備を要望し、回答をいただいているところであります。そして、それと並行して、正しく避難を理解していただく理解促進も併せて進めていくことが現在、柏崎市の方針

になっております。

今日、いただきましたご要望についてはしっかりと受け止めさせていただき、柏崎市で今後の対応について検討させていただきたいと思っております。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

無いようでございますが、今日まだご発言のない方にひと言ずつ、お話いただければと思います。この地域の会は、会議に出てご発言いただくのが主旨といたしますか、本分だと思っておりますので、今、ご本人が思っていることを、ひと言ずつで結構ですのでお話いただければと思います。最初に、相澤委員からお願いできますか。

◎相澤 委員

相澤です。よろしくお願いします。

エネ庁さんに質問というか、意見です。今、ロシアとかアメリカのトランプ大統領の関税の問題もあると思うのですが、そういう影響はないのでしょうか。

◎品田善司 議長

はい、エネ庁さん。

◎前田 原子力立地政策室長（資源エネルギー庁）

ご指摘ありがとうございます。ご指摘のようにいろんな問題がございます。その中には関税の問題、これは経済活動に広く関係し得るお話でもございますので、外交もそうですが、国民の皆様、企業の皆様に及ぼす影響、それに対する対応も含めてしっかりと対応して参りたいと思っております。ご指摘ありがとうございます。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございます。次、飯田裕樹委員、お願いします。

◎飯田裕樹 委員

刈羽村商工会の飯田です。東京電力さんに意見です。私としましては、この要望の回答にある「1 チーム」というところで、発電所で働く 6000 人の 1 チームっていうのは、私も一応組織の中で代表をやらせていただいて、会社をまとめなければならない立場で、たった 20 人くらいの組織ですが、それでもなかなか意思の疎通と意思統一っていうのは難しい中で、こういった取組を毎朝、私も出勤時に稲垣所長を見かけて、その懸命な姿がすごいなあと思いながら私も感心すべきところもありますので、そういった東京電力さんの取組も社内に持ち込んで、組織を担う人財としてあるべき姿をみせていきたいなと思いました。意見です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございます。続きまして、小池委員、お願いしたいと思います。

◎小池 委員

私、宮川町内会の小池と申します。よろしくお願い致します。

前回と今日、お邪魔させてもらいまして、なかなかレベルが高いなあって、そんな感じ

です。自分でもっと勉強しなければいけないと認識しました。

それで、今日、この要望書について、私のほうも要望が何件かあったのですけれども、1件だけ、新潟県にお願いしてもよろしいでしょうか。

宮川は、原発の先ほど松波さんの反対の北側になります。原子力発電所さんから行って大湊さんがありまして、それから宮川、その宮川というところがどうしても椎谷へ逃げるか山へ逃げるかということなのですけれども、その山のほうが前の地震の時に崩れて、宮川自体が通行止めになり孤立しました。その後、一応、応急手当をしてもらったという経過があります。

今回、2日の日に県の振興局さんに道路の拡幅をお願いに参りました。以前にはトンネルを作ってくれないかというお話をさせていただきましたが、それは無理じゃないかということで、拡幅のほうは要望したいと思っております。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございます。新潟県さん、お願いします。

◎金子 課長（新潟県 防災局原子力安全対策課）

はい、県の金子でございます。先ほどの白井さんと同じように、その話は持ち帰らせていただいて、関係者で共有させていただこうと思います。ただし、いわゆるがけ崩れとか、法面の脆弱なところ等については振興局のほうで、特に危険なところから随時手を入れていると思うのですが、そういった意味では、少し地震があればすぐに崩れるというところではないと思うのです。いずれにしても、いざという時に支障が出ては困りますので、今、どういう扱いになっているのかを含めて、今日の話は持ち帰って、関係者で共有させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございます。続きまして、品田信子委員、お願いしたいと思います。

◎品田信子 委員

ありがとうございます。私は、1点。資源エネルギー庁さんから出ております回答に、原子力を含むエネルギー問題や環境問題についての知識などを児童生徒が身に付けていくことが重要だとして書いてありまして、そのあとに、いろいろな副教材とか先生方への指導ということが書かれているのですけれども、新潟県さん、それから柏崎市さん、刈羽村さんに、子どもたちにどういう教育を、ここに原子力発電所があるということで、子どもたち、やはり知識が必要だと思うのですけれども、具体的にどのような教育をされているのか、質問です。

◎品田善司 議長

はい、新潟県さんから、お願いします。

◎金子 課長（新潟県 防災局原子力安全対策課）

はい、県の金子でございます。

今言われたことについては、教育委員会で担っている部分になり、私も詳しくないので

聞き伝えになりますが、国で作っている放射線関係の教科書の補助になる、いわゆる副読本と言われるものが授業の中で取り扱うということで配られていると聞いております。どれだけのボリューム感でやっているか分かりませんが、かなりレベルが高い内容なので、どちらかというと小学校の高学年から中学生レベルではないかと思いますが、そこで使用していると聞いております。ただし、どれくらいのレベル感というのは、私の部署では把握していませんので、今日はこのくらいで勘弁していただきたいと思うのですが、どうしても、ということであれば、少し調べておきたいと思いますが、ひとまず、そういったものが配られていて、授業の一環で使用していると聞いているところでございます。

◎品田善司 議長

はい、柏崎市さん、お願いします。

◎西澤 課長代理（柏崎市 防災・原子力課）

ご質問ありがとうございます。品田委員のご質問に柏崎市の西澤からご回答させていただきます。新潟県では放射線などの原子力教育プログラムを策定していると承知しております。しかし、授業を行う学校の先生が専門的な部分があるため、カリキュラムを上手く進められていないと感じております。柏崎市としましては、市教育委員会と協議をし、昨年度から柏崎市内の全ての小・中学校において、当課職員が出向いて、原子力防災講座を実施しております。

これまで、柏崎市の小・中学生であっても、義務教育の9年間原子力防災について授業を受ける機会がなかった実態がございました。良くも悪くも事実として原子力発電所が立地をしている柏崎市に生まれ、育ったお子様たちがその教育を受けていないことは、市としてしっかり対応する必要があると認識しております。そのため、息の長いものになりますが、今後、しっかりと対応していきたいと考えており、今年度も引き続き、実施をしているところでございます。私からは以上です。

◎品田善司 議長

刈羽村さん、お願いします。

◎高橋 課長補佐（刈羽村 総務課）

刈羽村、高橋です。ご質問ありがとうございます。

先ほど県及び市からお話があったとおり、学校でどのような教育をしているかは、把握はしておりません。当村では、引き渡し訓練を保育園、小学校、中学校で実施しているのですが、そのタイミングで先生方に原子力に関する正しい知識の習得を目的に講座に参加していただき、先生を通して子どもたちが正しい知識を得ることできると考えております。講座は、最近になりますが取組を始めております。以上です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございます。続きまして、中村委員、お願いします。

◎中村 委員

はい、刈羽エネ懇から参りました中村伸哉と申します。よろしくお願い致します。

新潟県さんに、意見させていただきたいと思うのですけれども、こちらからの要望書の中に、技術委員会の議論の結果を地域住民に対して分かりやすく丁寧に説明していただきたいという要望があったと思うのですけれども、私、8年前に1期だけこの地域の会に参加させていただいたことがありまして、その時に、技術委員会の議論の回答というのは、どのくらいで出てくるのですかと聞いたことがあって、その時の回答が確か3年後、そういう回答をいただいたような気がしたのです。でも、結果、今やっこの回答が、この年月が経って出たというところと、これから市長、村長との意見交換会とか、公聴会が始まる。まだ、ここのフェーズなのか、もう少し、スピード感をもって決定していただけたらいいなと思っていました。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。新潟県さん、コメントございますか。はい、お願いします。

◎金子 課長（新潟県 防災局原子力安全対策課）

はい。ご意見ありがとうございます。中村委員がおっしゃっていた8年前に3年後と回答したという話は、技術委員会で3つの検証の事故原因を担当していただいた時期があったので、そのことと言っていたのかもしれませんが。今回、技術委員会から出たのは、東日本大震災がありいろいろな問題がありましたので、技術委員会の中で、柏崎刈羽原発について、安全に関するいろいろな対事を確認していく必要があるということになり、22項目に整理して、いろいろな議論を踏まえて、中身としても簡単に結論が出るものではなかったわけですが、専門の先生方に議論していただいてここまで来た、という経過ですけれども、皆さん方には時間が掛かったね、と言われるのも事実と思います。ただし、これについては内容が内容なだけに、そんなに簡単に白黒つけられるということではないものだったと、ご理解いただければと思っております。

今後につきましては、今まで地域の会の皆様方に、いろいろな意見をお聞きしていて、今さらまた意見を何か聞くのか、みたいなご意見がございますけれども、前回の地域の会でも、岡田委員や小田委員からも、この地域のご意見というのは、もう既にいろいろ聞いているではないかというお話をいただきました。確かに、私も何度もこの会にお邪魔していますし、知事も年1回、情報共有会議に出席しております。ただし、こちらの会や、この柏崎刈羽地域の声はこれまでもお聞きしているのですけれども、やはり新潟県知事という、県全域200万人強の県民を抱えているという立場からすれば、全県からのご意見の部分もある。いわゆる、原子力発電所に関わる地域という意味では、PAZの地域が中心になりますけれども、その外側のUPZの地域の市町村もありますので、そういった立場も、知事としての立場を考えれば、その他の地域の声も聞いてみなければいけない、ということとはご理解いただければと思います。柏崎刈羽地域のご意見は、知事もいろいろな事を聞かせていただいている場面はあります。ただし、この地域の会を通じた意見という意味では、果たしてこの会の意見ですべてか、というところもありますので、改めて、他の地域

を含めた全県の声聞く中で、この地域も含めて聞く。今までお聞きしてきたことに加えて、さらに把握していきたいという立場というものをご理解いただければというところでございます。以上です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。それでは、最後に、星野正孝委員からお願いしたいと思います。

◎星野正孝 委員

私、南部コミュニティ協議会から推薦されて、前回から参加させていただいております。特別、原子力発電所とか今の政治問題について、詳しく勉強しているような人間ではないです。一地域の住民として推薦されて、今回、この場に来させていただいているのですが、感想というか、要望みたいな意味合いでお話させていただければと思っています。

この会の皆さんの真剣度とか、もしくは会話のやりとりについては、非常に勉強になっております。若干、専門用語とか過去の経緯が分からないもので、今日もそのやり取りが半分くらいしか実際理解できていないですね。ただ、これから1年、2年とこの会の中で、皆さんと意見交換なり、要望または質問等をする中で私自身は成長できるし、原子力発電についての関心も上がってくるし、安全性やマイナスの要素も含めて、何となくそのへんでは良い勉強ができる。また、自分の意見も言えるようになってくると思っているのですが、一番大事なのは、私、地元、柏崎市で住んで、柏崎市と刈羽村の立地されている地域の方々に、今日のこのやりとりも全員の方が、地域の住民が理解することも難しいと考えています。広報活動や住民説明会をする中で、またいろいろな雑誌等を発行する中で、相手に理解されるには小学校4年生程度の子が理解できる会話、これが一般の高齢の方から成人の方を含めて、分かりやすく入っていくと理解しているのですけれども、こういった意味で広報活動を含めて、住民に分かりやすい、また理解しやすいようなかたちでのお話、内容を具体的にかみ砕いたようなものを発行といいますか発信していただけると、皆さんの関心も上がるし理解も深まると思います。ここで大事なお話をいっぱい聞いている中で、やはりこの大事な要素を一般の住民の皆様にもしっかりとお伝えしていくということを、今日の感想と要望として発言させていただきました。以上です。

◎品田善司 議長

はい、皆さん、大変ありがとうございました。ちょうど時間になりました。ご協力、大変ありがとうございます。今日は、おかげさまで皆さんからご意見をいただいて、非常に素朴な意見といいますか新鮮な視点で意見が出たかなと思っています。こういう意見を、オブザーバーの皆様からも真摯に吸い上げていただいて、今後の事業に生かしていただきたいなと思いますので、よろしく願いを致します。

以上で、本日の議事を終了いたします。事務局、お願い致します。

◎事務局

次回、定例会についてご案内します。第265回定例会は、令和7、2025年7月2日水曜

日、午後 6 時 30 分から、ここ、柏崎原子力広報センターで開催します。

このあとの取材は、1 階のエントランスホールで 8 時 50 分までといたします。

以上を持ちまして、地域の会第 264 回定例会を終了します。ありがとうございました。

－ 終了 －